

更生保護 たかしま

第35号

2024.3.1発行

高島保護区保護司会

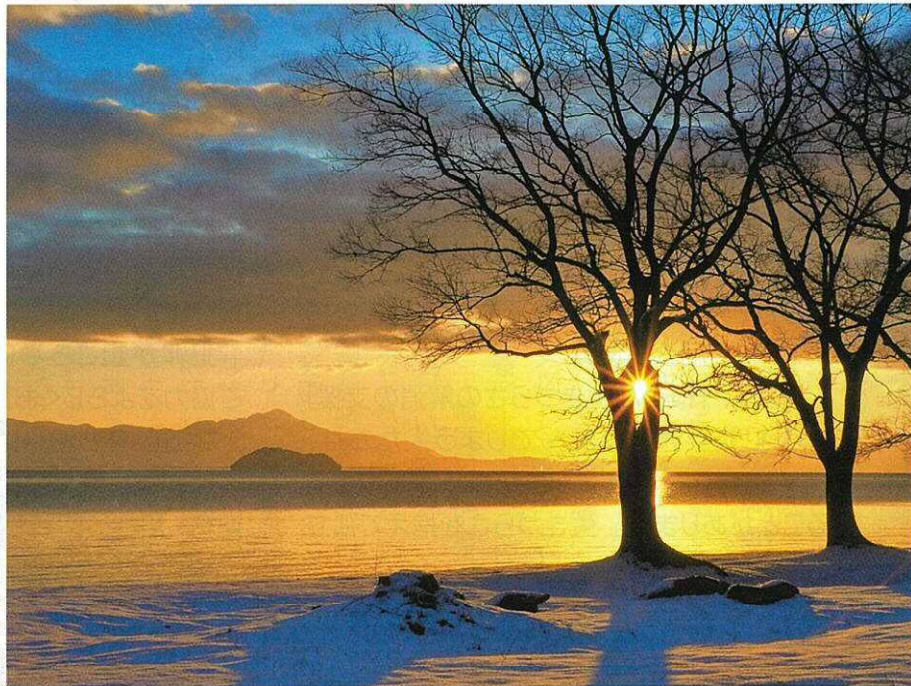
〒520-1121高島市勝野215番地

(高島市役所高島支所1階西側)

高島更生保護サポートセンター内

TEL.0740-33-7333 FAX.0740-33-7332

協力 高島市社会福祉課



輝く湖国の朝(前川則彦氏撮影)

保護司信条

- 私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、
- 一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
 - 一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
 - 一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

高島保護区保護司会の皆様方には、平素から更生保護活動に御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。また、高島市にお住いの皆様方におかれましては、更生保護活動に御理解・御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

近年、再犯防止という言葉が広く知られるようになってきたと感じます。そして、犯罪や非行をした人が二度と犯罪や非行をしないよう、立ち直りを支えていく更生保護への理解も広がってきていると感じます。

全国における平成一六年と令和三年刑法犯検挙人員を見ると、再犯者は五万人以上減少し、初犯者を含めた全体では二十一万人以上減少しています。減少は喜ばしいことですが、減少傾向にあるからこそ、更生保護活動をはじめとした再犯防止に関する取組を一層推進していく必要があると考えます。

分かりやすくお話するために時代を遡ってみます。昭和五十年代、全国



再犯者減少の先を見据えて

大津保護観察所長 宮山 芳久

各地で校内暴力が頻発し、暴走族が集団暴走を繰り返す、白昼堂々、学校内に乱入してくることさえありました。このような時代ならば誰もが、それぞれの立場で少年非行の対応を考える機会も多かったことと思います。現代でも少年による違法薬物の使用やSNS等を通じた犯罪への加担等が話題となることがありますが、当時と比べて少年による犯罪の件数が大きく減少していることもあり、我が事として考えることは難しくなっていると感ずることがあります。しかし、数が少ないからといって非行少年への対応を疎かにしてはいけないことは言うまでもありません。

更生保護活動をはじめとした再犯防止に関する取組は、数値目標を達成して終了するようなものではなく、「誰一人取り残さない」という視点を忘れることなく、常に推進していく必要があります。それが犯罪のない安心・安全な地域社会の実現につながることにあります。

今後とも、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

『高島市再犯防止推進計画』の概要

高島市は令和4年3月に「高島市再犯防止推進計画」を策定しました。

これは、犯罪や非行からの立ち直りを目指す人を尊重し、地域社会で孤立せず、再犯に陥ることなく、社会復帰の後押しをするために策定した計画です。

この計画で取り組んでいる主な内容について、2つをご紹介します。

1つ目は、「様々な生きづらさの解消の支援」です。犯罪や非行に及んでしまう人たちは、貧困や疾病など、様々な生きづらさを抱えていることがあります。生きづらさを抱えて孤立

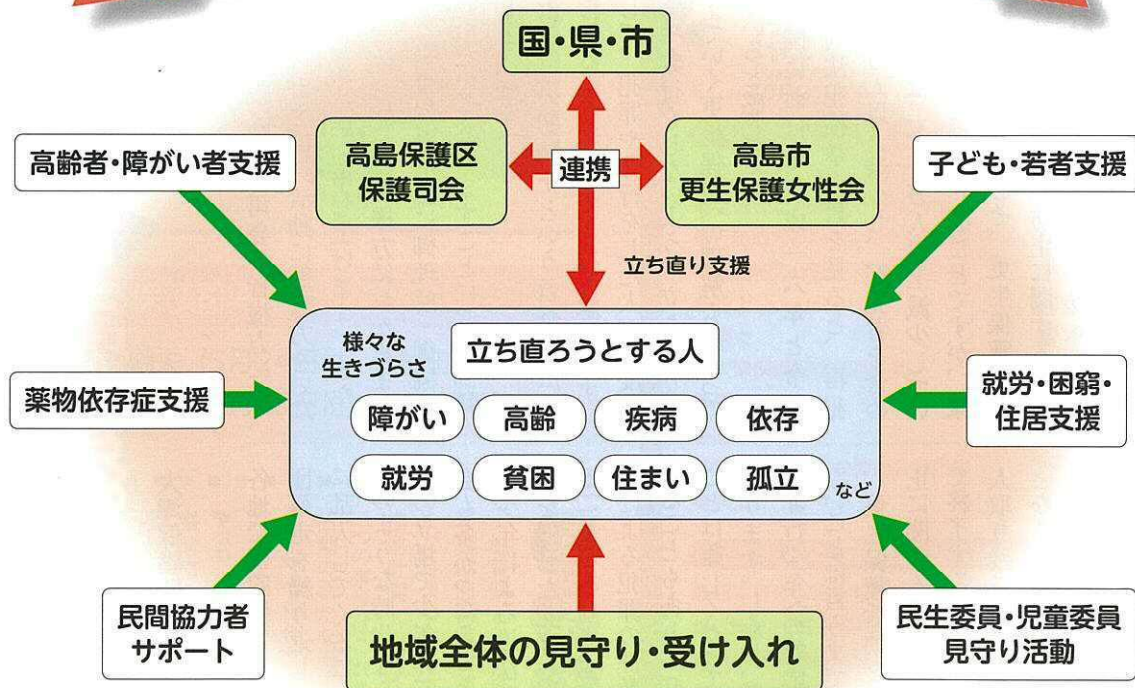
しないよう、一人ひとりに支援を行います。

2つ目は、「地域の方の理解と協力、意識の向上」です。立ち直ろうとする人を地域で受け入れる体制づくりが再犯防止や犯罪、非行の防止に繋がります。地域や市民の皆さんの理解を深めていただけるよう、周知や啓発を行います。

犯罪が起こらない明るい社会を目指して、ご協力をよろしくお願いします。

なお、立ち直りに向けてお困りのこと等がありましたら、高島市役所 社会福祉課までご連絡ください。(TEL 0740-25-8120)

高島市再犯防止推進計画が目指す社会のイメージ



新旭子ども食堂の活動

栗原 和恵

「新旭子ども食堂」は、発足して約六年が経過します。新旭地区の住民福祉協議会員、保護司、更生保護女性会員、民生委員・児童委員および地域住民等、約二十五名がその運営に携わっています。事務局は、社会福祉協議会が担当しています。毎月一回、第二土曜日に開催し、前述の運営委員会も月一回開いて、活動の反省と次回の計画の話し合いの場としています。

「新旭子ども食堂」は、だれもが参加できることをいちばんの主眼にしています。子ども、その子どもを含めた家族、さらには高齢者も参加していただき、ただ昼食をとるだけでなく、勉強したり、ゲーム（人生ゲーム、オセロ、将棋、トランプなど）をしたり、またスタッフと話し合ったり、とにかく参加者同士でさまざまなお喋りをするなど、幅広い年齢層が集まった居場所となっています。

この間にあつて、新型コロナウイルス対策の必要な時期には、自粛したり、会場を変更したり、テイクアウト方式にしたりと、これまでどおりの開催が困難な状況下での運営となりましたが、継続して今日まで開催することができたのは、ひとえに「地域のネットワーク」のたまものと言えるでしょう。



学習風景

また、参加者には、《居場所》としての役割が定着してきましたものと実感しています。それと運営上で忘れてはならないのは、活動に共感してくださった企業や個人の存在です。地域貢献活動の一環として、スタッフの自主的参加や協賛金、物資の提供により、子ども食堂がにぎやかに豊かに開催できて



クリスマスイベント

います。

なお、滋賀県更生保護事業協会からは「息の長い支援基盤事業」のモデル地区の指定をうけ、令和二年度から四年度までの三年間は、資金面で援助にあずかりました。心強い三年間でした。

今後も《食》を通じての子どもたちの居場所であるとともに、地域の方々の語らいの場、ボランティアスタッフの交流の場としての役割をになう「新旭子ども食堂でありたい」と願っています。そして、なによりもボランティアスタッフの広がり、が大事ですし、参加している小・中学生や保護者、その一員として、参加して下さることを期待しています。

更生保護 フォローアップ事業の こころみ

伊原 実

保護観察期間中、対象者Aさんは求人先の就職面接をうけ内定できたのですが、自身の右膝痛と自動車の運転免許がないことを懸念して就労には至りませんでした。

その後も、就職活動へ向けた日常生活・健康管理の助言を続けましたが、Aさんの考えが進展することなく保護観察の終了が近づき、不安要素が残ったので、Aさんに「フォローアップ」について説明したところ、終了の二か月前に「希望する」という返答があり、取り組むことになりました。

高島保護区としても初となるフォローアップ事業は、十一月二十日に実施しました。しかし、Aさんの考えに進展は見られず、今後の就職活動へ向けた助言と健康状態の確認、そして日常生活上の世間話に終始しました。Aさんは現在、無職で生活保護をうけています。居住地域には友人・知人もいてまったく孤立していることとはなく、日常生活（単身）は安定しています。更生のカギは、あくまでAさん自身の心にあるものと思います。今後のAさんの考えが進展することを期待しつつ、健康状態の確認といわゆる「話し相手」という姿勢で、今しばらく続けていこうと思っています。

優秀賞



聞き合える存在

朽木東小学校六年

石田 小晴

この作文を書くにおいて、社会を明るくする運動とはどういうことなのかと疑問に思い、調べてみました。すると、「それぞれの立場において理解を深め合い犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を作ること」と書いてあったので私は、先ず一人一人理解を深めることが大切だと思いました。私たちもできることがあるのではないのかとこの機会にじっくり考えてみようと思いました。

私はニュースをたびたび見ることでありますが、罪を犯してしまった人達はなぜそのような行為をしてしまったのか、そんな方向にいかずに解決できるよい方法はなかったのかと胸をいためながら考えていました。ある殺人のニュースで「自分の味方なんていないし、悩みやイラつきを人にぶつけてしまった。」という理由でやっ

殺人犯は言っていました。罪を犯したことは決して許されることではないけれど「味方がいなかった」と言っていたことが気になりました。悩みを聞いてくれる人がいなかったんだと思うと孤独でさみしかったことが背景にあるのではと感じました。犯罪や非行は、悩みやイラ立ちがたまっていくと起こってしまうのではないかと思えます。それが他人や弱者に向けられてしまうのかもしれない。

ある日、ふと私には、本当の気持ちは分かりませんが、悩みは人間関係や家庭での問題、お金の問題などいろいろあり、悲しい思いや苦しい思いをして生き辛かったのではないのでしょうか。私たちの友達や家族そして、自分に親しい人が悩みを抱えていて、非行、犯罪を犯したら悲しいし、絶対してほしくない、と思います。私は、悩みを少なくしていったら犯罪や非行も少なくなるのではないかと思います。

私は悩みがあるとき、いつもどうしているのか考えてみました。悩みがあると気づいてくれるのが家族や友達、先生もいます。何か

あれば「今日、何かあった？いつでも聞くよ。」と言ってくれます。そして悩みを話すことで心晴れてすっきりとした気分になります。私のように声をかけてもらったり、聞いてもらうことが悩みを少なくすることにつながっていると感じました。悩みは小さな困りごとから始まり、一人でかかえていると、それは、大きな悩みとなってしまう。私がしてもらったように先ずは、小さな困りごとのうちに近くの人たちに助けってもらうことが大事だと気づきました。

私はまだ子どもだし、一人では生きていけません。でも子どもの頃から犯罪や非行のない社会をつくるためにできることはあるんだなあと気づきました。それは社会人になっても変わらないことだと思います。

私の学校では、委員会を中心にあいさつ活動をしたり、自分たちが植えた花を、近くの中学校や保育園に持っていったりして人とかかわりも大切にしています。

最初は社会を明るくするということは大きくて自分にはなにも

できないと思ったし、犯罪や非行をなくすということを考えたことがありませんでした。でも、この作文を書いて、悩みや困りごとを聞いてあげたり、聞いてもらったり、相談できる存在が近くにいるやさしい社会をつくるのが大事だと思いました。これからは周りの人から相談してもらえようになりたいし、小さな幸せをたくさん見つけ、一つ一つを大切に思いながら生きていけたらいいと思います。





現代社会では生活に欠かせないものとなっているインターネット。とても便利でたくさんの方が利用しています。しかしその一方、時には凶器になり、人の心を傷つける場合があります。

最近、動画サイトでの心ないコメント、SNSでの誹謗中傷により、自ら命を絶ってしまったというニュースを見ることが多くなりました。その度にとっても心が痛くなります。

私には好きなユーチューバーがいます。気分が落ちこんだ時はよく動画を見て、いつも元気をもらっています。その人のコメント欄にはたくさん温かいコメントがあるなか、「きもい」「うざい」などのコメントもありました。私はそれを見て、胸が苦しくなりました。なぜわざわざそのようなコメントをするのかという怒りが込みあげて

きました。自分が言われる側だったら嫌なはずなのに、なぜそのような心のない言葉を発言できるのでしょうか。芸能人のようにどんな時でも笑顔でいる人であっても、その人も自分と同じ人間です。人はもちろん、傷つきます。匿名なのをいいことに、相手を傷つけるような言葉を発言してはいけません。それはネット上の事だけでなく、普段の生活での、友達やクラスメートとのやりとりもそうです。何気なく口にした言葉で傷つくことがあります。メール上でのやりとりでは表情や声のトーンがわかりません。相手がどんな心情かわからない場合、自分が伝えたいように伝わらず、誤解を生むこともあると思います。

私はいつも、友達とのメールや会話で意識している言葉があります。それは「グツ・クルッ・パッ」です。この言葉はあるドラマで出てきました。グツと踏みとどまって、グルッと頭を一周させれば、パッ」と正しい答えが浮かぶという意味があります。思ったこと・感じたことをそのままネットに書き込むのではなく、このコメント

を見た人、言われた側の人がどう思うのかを考えるべきではないでしょうか。言葉は凶器になります。悪意がない場合でも、傷つく時があります。だから、常に言葉を発する際は、「グツ・クルッ・パッ」というふうな一度、相手の立場になって、考えてみてください。誹謗中傷やいじめにより、傷つく人が一人でも少なくなってほしいと私は思います。

そして、もし傷つけられている人が周りにいたら声をかけて、手を差しのべてあげてください。私は数か月前、言葉によってとても傷つき、学校に行くことがしんどい時期がありました。そんな時にずっと支えてくれたのが家族・友達・先生でした。今でもその出来事を思うと辛くなるけれど、その度に私のまわりの人は気にかけて、話を聞いてくれたり、はげましてくれたりして、何度も救われてきました。

言葉が、人の心を傷つける凶器になるのではなく、人と人とのよき関係を築き、深めるものになってほしいです。そつすることでも、もっと明るい社会があると思います。

令和5年度 第73回 「社会を明るくする運動」 (法務省主唱作文コンテスト)

高島地区推進委員会推薦作品一覧

小学生の部	● 朽木東小学校	6年	石田 小晴	「聞き合える存在」
	● 朽木東小学校	6年	坂井田 穂香	「自分らしく」 ありたい」
	● 新旭北小学校	6年	梅野 冴花	「私たちが生み出した地域の輪」
中学生の部	● マキノ中学校	1年	川島 望愛	「私の大事な宝物」
	● 高島中学校	3年	野田 華稟	「共に生きるために」
	● 湖西中学校	3年	高畑 結衣	「言葉」



応募総数：627点
 小学校：184点
 中学校：443点

十人十色

人は人の中で育つ
山下晏叶子

保護司として活動させて
いただくようになり、十年
余りが過ぎました。先輩
保護司ご夫妻に公私ともお世話に
なっていた関係で、ご推薦いただき、
福祉関係に従事していたこともくわ
えて、何かしらできることもあるのか
と、未熟な考えのまま受け、今に至っ
ています。

一説によると、人は一生のうち何
らかの接点を持つ人が三万人、学校・
仕事などとおして近い関係になる
人が三千人、親しい会話ができる関
係が三百人、友達と呼べる関係が
三十人、親友が三人とも。これまで
私も多くの出会い、つながりをいただ
いています。
「人は人の中で育つ」という言葉が
あります。私も人と出会い、かわら
りながら、学ぶ機会や反省する機会
も得て、日々を重ねています。自分
の足りない部分も人とかかわりや
暮らしの中で、気づかされることも多
くあります。保護司活動もその機会
の一つになっています。
「自分を苦しめているのは自分が

握りしめているその物差し」という
言葉も。出会いの中で生み出される
新たな気づきや学び、価値観に触れ
る機会を得て、その手を緩めるよう
にしていければと思います。人の中
では、得ることばかりでなく、失うこ
とも多かれ少なかれあるかも知れま
せん。人とかかわりは、煩わしい
こともあるかも知れません。それで
も私は、人とかかわりの中から生
み出される価値、すなわち「人は人
の中で育つ」に惹かれます。

それぞれの
趣味のなかには

平楽 康男

趣味を持っている人、持っていない
人、人それぞれですが、「これは趣味」
「趣味ではない」などと、区切りを
どこでされているのでしょうか。そう
考えるのも、また人それぞれです。
だとしたら、趣味とは仕事や職業で
はなく、好きなことを日常生活の中
での「行い」や「特別な日」「時間
をつくり継続的にしている時」、こう
考えると誰しもなんらかの形での趣
味と思われるものをお持ちではないで
しょうか。人によつては、「仕事」が
趣味と言われる方もおられますね。
まず、インドア派とアウトドア派

とがありますが、多趣味の方なら
身近なところでは、「読書」「カラオ
ケ」「ウォーキング」「野菜や花づく
り」「犬や猫を飼う」などがありま
すし、さらには「ドライブ」や「旅行」、
挙げればきりがありません。

さて、私の趣味と思っているも
のの「鉄道」があります。振
り返れば中学生の時からで、もう
五十五年にもなります。当時、私は
自転車で米原駅まで写真を撮りに行
きました。今もなおゆるゆると、あ
ちらこちらに向いています。出か
けるタイミングは目的地の天気具合
と自分の仕事とをかんがみて出かけ
ます。撮りたい車両運行により遠く
へ行くときは、前夜に出発するか、
泊りがけの場合もあります。それ
と、その間に必ず日帰り温泉に立ち
寄って汗をながします。何十枚撮っ
た写真でも満足できるのは数枚程度
です。しかし気持ちは大満足で、日々
の疲れを癒してくれるのです。

コスパレタイプ

梅村 妙子

イントロクイズよろしく、一ヒット
曲をサビまで待てないZ世代とい
う記事を読んだ記憶があります。昭
和生まれの私は、たっぶりのイントロ

で情感込めて歌い出し、サビまでもつ
ていくのが当たり前なのに、今ではイ
ントロゼロ秒で歌い出す曲もヒットし
ているからびつくりです。

録画しておいたTV番組や映画を
観るとき、私はCM飛ばしをよくし
ています。しかし、今や時短といえ
ば、若者はSNSで早見やスキップが当た
り前。それも音楽配信、動画やショッ
ピングはもちろん、コロナ禍で拡大
したオンライン授業さえも、倍速視
聴が普通だとか。倍速のスピードこ
そ個人によって違うらしいが、タイパ
(時間の効率化) はすでに中高年層
にも浸透し、社会全体の傾向となっ
ています。

望むものが何でもすぐにな
こと、すぐにわかることは、確かに
便利ではありますが、が、じっくりと
取り組むことも、時には必要なの
はと考えます。
さて、教育活動も更生保護活動
もただ効率を求めるのは如何な
ものか、と長らく懸念してきまし
たが、行き過ぎたタイパには多く
の落とし穴が待ち受けていないか
心配です。若者が短絡的な思考や
行動に陥らないよう、ストッパー
の時間を充実させてほしいと願わ
ずにはいられない高齢者のひとり
です。

社会を明るくする運動

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を作ることと、立ち直りを支える地域のチカラとなるための全国的な取り組みです。毎年7月はその運動の強調月間です。

1 街頭啓発



7月3日(月)早朝、市内のJR駅前や小・中学校の登校等に合わせて啓発グッズの配布と声掛けを実施しました。この活動には、福井正明市長、市社会福祉課職員ならびに更生保護女性会の皆さんにも熱心にご参加いただきました。



朽木学校登校路

マキノ駅前(東口)



近江高島駅(北口)



今津支所前



湖西中学校



安曇川駅前(東口)

2 内閣総理大臣のメッセージ伝達

街頭啓発終了後には、伊藤会長、副会長らが高島市役所を訪問して福井市長に「内閣総理大臣メッセージ」の伝達を実施しました。



3 市内小・中学生に作文募集



毎年、夏休みを利用しての市内小・中学生を対象とした作文を依頼し、今年は627点の応募がありました。うち6点を選抜して滋賀県推進委員会に推薦したところ、石田小晴さん(朽木東小6年生)の作品が優秀賞となり、法務省の中央推進委員会に推薦されました。

翌日は、津富教授から就労支援を独自のネットワークで、欲しい支援が

を認めることが、私たちに必要だと確信。それで、出所者のための寝所を建て、さらに就労や社会復帰などにも貢献された偉人として、現在も郷土学習の教材となっている人物であり

初日は、更生保護制度の創始者と言われた金原明善の生き方を館長から拝聴しました。明治初期、身銭をつかって天竜川の治水工事に着手し、その人夫として雇った出所者の働きぶりを見て、偏見を捨てて人として働くことの大切さを認めることが、私たちに必要だと確信。それで、出所者のための寝所を建て、さらに就労や社会復帰などにも貢献された偉人として、現在も郷土学習の教材となっている人物であり



明善記念館前

ほとんど時間も余裕もない過密な研修日程でしたが、いずれもりっぱな講師陣にめぐまれ、感謝の研修会でありました。

また、富士市保護司会の方からは、保護司会の存続につながるための取り組み等をうかがい、とにかく「魅力ある保護司会」をつくることで、新たな希望や夢が実現できるのではないかと感じました。

参加して

滋賀県更生保護協会研修に

増田 修学

昨年十二月十四、十五日の二日間、伊藤会長とともに、浜松市にある「明善記念館」の見学、および静岡市保護観察所において静岡県立大教授津富宏氏の「若者支援(静岡方式)に学ぶ」の講演会、さらには富士市保護司会によるさまざまな取り組み状況について、お聴きすることができました。

ダイレクトに活かされるという画期的、かつ有効性の高い支援方式の紹介があり、そのノウハウは静岡県だけでなく、全国的に普及されても良いのではないかと強く感じました。

県外視察研修会報告

研修部長 河野 貴由

11月17日、新型コロナの影響で4年ぶりとなる視察研修会は、福井市の更生保護施設「福井福田会」を尋ねました。住宅や大型店舗のある街中にあり、地域と更生保護対象者との関わりを、どのようになされているのかを中心にうかがいました。

明治43年発足の「南越福田会」をルーツとする福井福田会は、刑務所や少年院を出た人や執行猶予になった人で、帰る家がない人などの保護収容や一時保護をする施設で、現在7名の方が入所されています。社会のルールや掃除などの生活の基本を教えたり、健康管理、就職斡旋などの支援をされています。

入所者は、地域の町内会や子ども会の行事に参加したり、月1回の更生保護女性会の方の作られた《食事会》と《文字の練習会》にも参加されています。また、施設職員や家族との《餅つき大会》もあります。以前は、施設内にある仏間で《法話》を聞いたり、《温泉》にも行かれていましたが、どちらも新型コロナの影響で、今は実施されていないとのことでした。

午後は、昨年10月にオープンした一乗谷朝倉氏遺跡博物館を見学。出土品の展示のほか、朝倉氏館の一部が原寸大で復元されていて、戦国大名の暮らしびりを体感できました。

なお、午前中の視察研修で福井福田会の施設内部をくわしく案内していただき、入所者とは直接出会えませんでした。浴室や食堂などから入所者の生活の実状に触れることができたように思いました。



福井福田会玄関前

令和5年度 保護司異動

退任 藤野明夫 (5月24日付) 新旭町饗庭

新任 中谷一朗 (5月25日付) 新旭町藁園

滋賀県といえばやはり琵琶湖。巻頭の写真は前保護司前川則彦氏からご提供いただきました▼二頁は「高島市再犯防止推進計画」のダイジェスト版です▼三頁の二つの事業はこれまでにはなかった保護司活動の新たなモデル的挑戦と言えるものです▼小中作文二点以外にも掲載したい力作がいくつもあったことを申し添えます▼コロナ禍も終息にむかい恒例の県外視察研修会も復活。その他いろいろな研修会にも参加できる年になり、その研修成果の一端を報告しています▼エッセー十人十色の寄稿者には厚くお礼を申し上げます▼本年五月末をもって、二十余年にわたって活躍・奮闘された、前会長の太塚泰雄保護司が退任されることになり、本会一同厚く感謝申し上げます。

編集後記

今年度のおもな研修会

第Ⅰ期地域別定例研修会

於 マキノ公民館

テーマ 「プログラム等における保護司の関与」
～性犯罪再犯防止プログラム、
しよく罪指導プログラムを中心に～

第Ⅱ期地域別定例研修会

於 高島支所

テーマ 「修学支援」

県外視察研修会

更生保護施設「福井福田会」
福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

第Ⅲ期地域別定例研修会

於 高島支所

テーマ 「刑法等の一部を改正する法律による更生保護法等の改正について」

自主研修会

於 安曇川公民館

テーマ 「湖西地域働き・暮らし応援センター事業について」

令和5年度 更生保護事業関係

被表彰者一覧

10月26日(木) 式典会場：びわ湖ホール

保護司

- 藍綬褒章(令和4年11月3日受章) 大塚 泰雄
- 全国保護司連盟理事長表彰 鳥居 雅美
- 近畿地方更生保護委員会委員長表彰 西川 利政
- 近畿地方保護司連盟会長表彰 小坂 一郎
- 同上 拝藤 正彦
- 同上 廣本 さとみ
- 大津保護観察所長表彰 河毛 悦男
- 同上 河野 貴由
- 同上 平楽 康男
- 滋賀県保護司会連合会長表彰 谷本 修一
- 同上 平井 ひろみ

更生保護女性会員

- 日本更生保護女性連盟理事長表彰 比叡谷 輝海
- 近畿地方更生保護委員会委員長感謝状 大鉢 佳子
- 近畿更生保護女性連盟会長表彰 上原 里子
- 大津保護観察所長感謝状 石黒 紀代子
- 同上 山本 一代

賛助会員

- 滋賀県更生保護事業協合理事長感謝状 前川 則彦
- 同上 藤野 明夫